

高知県ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(第1条から第16条省略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成28年6月3日から施行し、平成28年度の補助金から適用する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第9条第3項及び第12条から第14条までの規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成29年9月22日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成30年6月5日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和2年4月17日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和3年6月9日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要綱は、令和5年4月10日から施行する。</u></p> | <p>(第1条から第16条省略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成28年6月3日から施行し、平成28年度の補助金から適用する。</p> <p>2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第9条第3項及び第12条から第14条までの規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成29年9月22日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成30年6月5日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和2年4月17日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和3年6月9日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</p> |

